

第2章 環境行政の総合的推進

第1節 環境基本条例

1 条例制定の趣旨

生活排水等による水質汚濁や廃棄物等の増大，あるいは地球温暖化等の地球環境問題等の新たな環境問題に適切に対処するためには，従来の事業者に対する規制的手法だけでは対応が困難であり，行政，事業者，県民がそれぞれの立場，役割に応じて，自主的積極的に環境の保全及び形成に取り組む必要があります。

このため，ライフスタイルや社会経済活動全体が環境に配慮されたものとなるよう，県民，事業者，行政それぞれの責務を明らかにするとともに，公害の防止，自然環境の保全，地球環境の保全などに関する各種施策を推進するに当たっての基本理念や基本方針を定めた環境基本条例を制定し，平成11年4月1日から施行しています。

2 全体構成

(1) 前文

(2) 総則（第1条～第9条）

○ 基本となる項目についての規定

目的，定義，基本理念，県・市町村・事業者・県民の責務，相互連携，年次報告書

〔基本理念〕

- ・ 健やかでうおいのある豊かな環境の確保と継承
- ・ 自然と人間との共生及び循環型社会の構築
- ・ 地球環境問題への認識及び事業活動，日常生活における推進
- ・ 全ての者の参加，協力，連携

(3) 環境の保全及び形成に関する基本的施策

① 環境の保全及び形成に関する施策の基本方針（第10条）

- ・ 人の健康の保護及び生活環境の保全
- ・ 廃棄物の減量，適正処理及び資源の循環的利用，エネルギーの有効利用の促進
- ・ 生物多様性の確保並びに多様な自然環境の保全及び形成
- ・ ゆとりとうおいのある快適な環境の保全及び形成
- ・ 地球環境保全への配慮

② 鹿児島県環境基本計画（第11条）

- ・ 計画策定の趣旨，基本的事項，主要な手続等

③ 環境の保全及び形成のための施策等（第12条～第21条）

- ・ 施策の策定等に当たっての配慮
- ・ 情報の提供
- ・ 環境学習等の推進及び自発的活動の促進
- ・ 環境影響評価の推進
- ・ 規制の措置及び監視等の体制の整備
- ・ 調査研究等の推進
- ・ 資源の循環的な利用の促進等
- ・ 地域の特性を生かした快適な環境の形成
- ・ 事業者及び県民への支援
- ・ 原子力発電所周辺地域における環境放射線の監視，測定等

④ 地球環境の保全の推進（第22条）

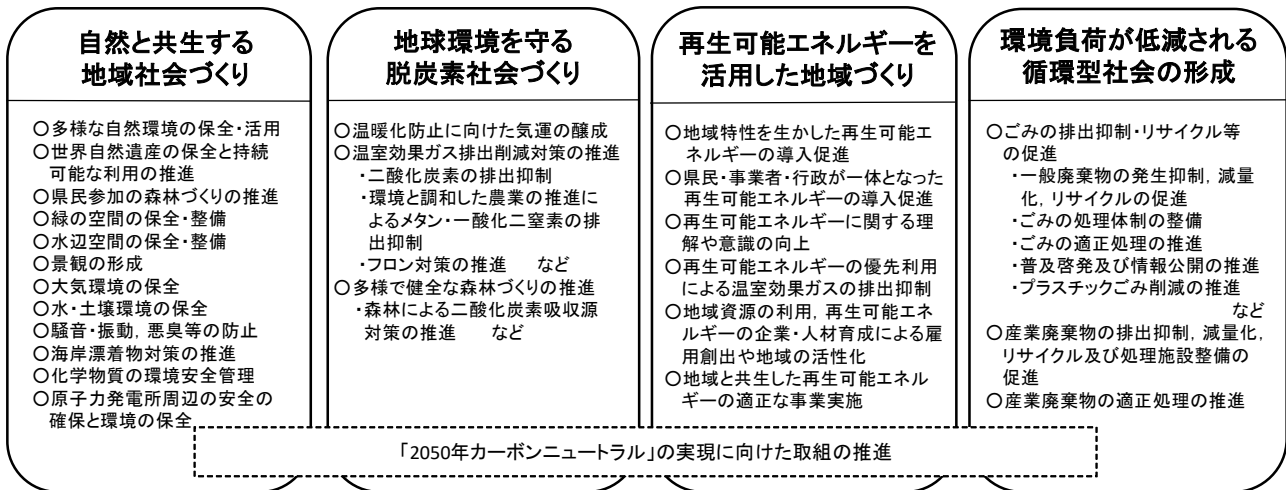
- ・ 地球環境の保全に関する施策の積極的な推進
- ・ 地球環境保全に関する県・市町村・事業者・県民それぞれの役割に応じた積極的な取組
- ・ 国際協力の推進

第2節 鹿児島県環境基本計画

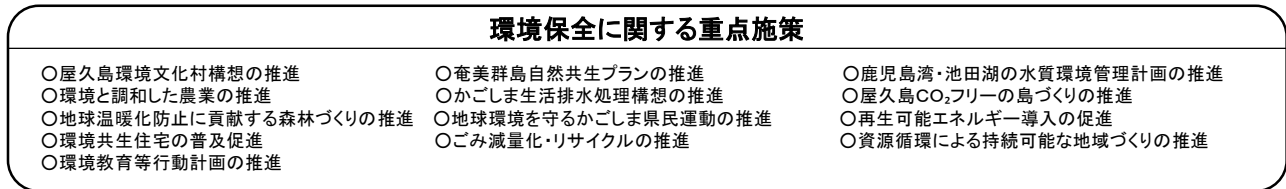
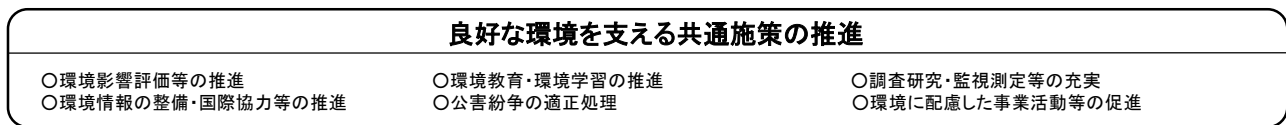
本県環境の保全に向けて、各主体が責任と自覚を持って取り組んでいくため、本県環境行政の基本目標を示すとともに、環境保全施策の基本的方向を明らかにした「鹿児島県環境基本計画」を平成10年3月に策定（平成16年3月改定，平成23年3月改定）し、これまで総合的かつ計画的に取り組を進めてきました。

平成23年3月に改定した本計画は、令和2年度に終期を迎えたこと、また、環境をめぐる情勢の変化等（気候変動適応法の制定，国や当県による2050年カーボンニュートラルの実現を目指す旨の表明，生物多様性の保全，人と自然との共生，外来種の問題，越境大気汚染，マイクロプラスチックを含む海洋ごみ問題，国連での「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択，国による「地域循環共生圏」の提唱など）に対応するため、令和3年3月に改定しました。

県では、この計画に基づいて「豊かな自然との共生と地球環境の保全」を目指して、各施策や事業を総合的かつ計画的に展開していくこととしています。



2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国は、地域のエネルギーや資源の地産地消，生活衛生インフラ，農山漁村・里山里海など，地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる八つの主要分野において、国と地方とが協力して、脱炭素社会を実現する行程を示す「地域脱炭素ロードマップ」の策定を進めており、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた取組の推進は、基本目標の全てに関係します。



※計画期間：令和3年度から令和12年度までの10年間

環境指標

<脱温暖化への貢献>

項目	現況（令和3年度）	目標（令和12年度）	主務課
温室効果ガス排出量 （森林吸収量を含む）	1,037.1万トン-CO ₂ （令和元年度）	1,015.2万トン-CO ₂	地球温暖化対策室
地球温暖化対策実行計画策定 市町村数	29 （未改定14市町村）	全市町村	

<循環型社会の形成関係>

項目	現況（令和3年度）	目標（令和7年度）	主務課
一般廃棄物排出量 （総量）	544千トン （令和2年度）	483千トン	廃棄物・リサイクル対策課
一般廃棄物排出量 （一人一日当たり）	921g （令和2年度）	875g	
産業廃棄物排出量	8,170千トン （令和2年度）	8,170千トン	
一般廃棄物リサイクル率	16.0% （令和2年度）	23.4%	
産業廃棄物リサイクル率 （農業を除く）	63.9% （令和2年度）	63.9%	
一般廃棄物最終処分量	69千トン （令和2年度）	47千トン	
産業廃棄物最終処分量 （農業を除く）	86千トン （令和2年度）	86千トン	
農業用廃プラスチック類 再生処理率	82% （令和2年度）	80%	経営技術課
建設廃棄物再資源化率 （アスファルト・コンクリート塊）	100%	100%	技術管理室
建設廃棄物再資源化率 （コンクリート塊）	100%	100%	
環境物品など調達方針 （グリーン調達方針）策定市町村数	23市町村	全市町村	地球温暖化対策室

<自然環境の保全・活用>

項目	現況（令和3年度）	目標（令和12年度）	主務課
自然公園	指定箇所数	15か所	自然保護課
	指定面積	125,204ha	
海域公園	指定箇所数	24か所	自然保護課
	指定面積	8,542ha	
保安林	指定面積	62,934ha	森づくり推進課
多自然川づくり整備箇所数	72か所	50か所	河川課

<緑の空間の保全・整備>

項目	現況（令和3年度）	目標（令和12年度）	主務課
都市公園等	供用面積	1,952.9ha	都市計画課
	1人当たり面積	13.8m ² /人	
緑の基本計画策定市町村数	6市町村	都市計画区域を有する 全市町村（35市町村）	森づくり推進課
グリーンマスター認定者数	39人	50人	

<水辺空間の保全・整備>

項目	現況（令和3年度）	目標（令和12年度）	主務課
リバーフロント整備箇所数	30か所	34か所	河川課
親水護岸整備箇所数	農業関係	29か所	農地整備課
箇所数	港湾関係	13か所	港湾空港課

<景観の形成>

項 目	現況（令和2年度）	目標（令和2年度）	主 務 課
電線の地中化延長 県 道	22,240m	23,040m	道 路 維 持 課

<大気環境の保全関係>

項 目	現況（令和3年度）	目標（令和12年度）	主 務 課	
大気の大気汚染に係る環境基準の達成率（自然現象を除く）	二酸化硫黄	100%	100%	環 境 保 全 課
	二酸化窒素	100%	100%	
	浮遊粒子状物質	100%	100%	
	微小粒子状物質	100%	100%	
	一酸化炭素	100%	100%	
	ベンゼン	100%	100%	
	トリクロロエチレン	100%	100%	
	テトラクロロエチレン	100%	100%	
ジクロロメタン	100%	100%		

<水環境の保全関係>

項 目	現況（令和3年度）	目標（令和12年度）	主 務 課	
水質汚濁に係る環境基準（生活環境項目）の達成率	河川（BOD）	95.3%	100%	環 境 保 全 課
	河川（全亜鉛）	100%	100%	
	湖沼（COD）	100%	100%	
	湖沼（全りん）	75.0%	100%	
	湖沼（全亜鉛）	100%	100%	
	海域（COD）	79.2%	100%	
	海域（全窒素、全りん）	100%	100%	
海水浴場としての適合率	100%	100%		
汚水処理人口普及率	84.0%	100%（※将来像）	生活排水対策室	

※ 汚水処理人口普及率については、「かごしま生活排水処理構想2019」において、将来像として100%（設定年度なし）を掲げている。

<化学物質の環境安全管理関係>

項 目	現況（令和3年度）	目標（令和12年度）	主 務 課	
ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	大 気	100%	100%	環 境 保 全 課
	公共用水域（水質）	100%	100%	
	公共用水域（底質）	100%	100%	
	地 下 水 質	100%	100%	
	土 壌	100%	100%	
ダイオキシン類排出量見込み	1.9g-TEQ/年	2.2g-TEQ/年	廃棄物・リサイクル対策課	

<騒音・振動，悪臭等の防止関係>

項 目	現況（令和3年度）	目標（令和12年度）	主 務 課	
騒音に係る環境基準の達成率	騒音（一般）	96.4%	100%	環 境 保 全 課
	騒音（道路に面する地域）	94.3%	100%	
	航空機騒音	100%	100%	
	新幹線騒音	63.6%	100%	

<環境教育・環境学習の推進>

項 目	現況（令和3年度）	目標（令和12年度）	主 務 課
子どもエコクラブ設置市町村数	38市町村	全市町村	地球温暖化対策室
グリーンマスター認定者数	39人	50人	森づくり推進課

<鹿児島湾ブルー計画の推進>

項 目	現況（令和3年度）	目標（令和12年度）	主 務 課	
水質保全目標達成率	C O D	37.5%	100%	環 境 保 全 課
	窒 素	100%	100%	
	り ん	100%	100%	

<再生可能エネルギー導入の推進>

項 目	現況（令和3年度）	目標（令和4年度）	主 務 課
太 陽 光 発 電 導 入 量	2,307,721kW	2,970,000kW	エ ネ ル ギ ー 対 策 課
風 力 発 電 導 入 量	270,998kW	371,000kW	
水 力 発 電 導 入 量	264,526kW	277,000kW	
うち小水力発電導入量	13,416kW	25,890kW	
地 熱 発 電 導 入 量	66,920kW	71,000kW	
うちバイナリー方式導入量	6,820kW	10,900kW	
バイオマス発電導入量	143,275kW	228,000kW	
太 陽 熱 利 用 導 入 量	44,172kL	44,000kL	
バイオマス熱利用導入量	122,470kL	168,000kL	
地 中 熱 利 用 導 入 量	291kL	300kL	
バイオマス燃料製造量	94kL	500kL	